

平成30年度

第2回江別市農業委員会定例総会議事録

江別市農業委員会

平成30年度第2回江別市農業委員会定例総会議事録

平成30年5月28日(月) 午後3時30分開会

開催場所 江別市民会館21号室

1 出席委員(18名)

萩原俊裕
金安正明
細川昭典
土切裕二
永田喜一郎
本間正二
三好雄一
豊岡保智
小林秀樹
工藤多希子
大井川和雄
中田和孝
田中浩一
加藤富雄
佐藤和人
池田太郎
森田芳明
渡部正廣

2 欠席委員(2名)

春日学
伊藤良明

3 出席事務局職員

農業委員会事務局	局長	川上誠一
	主幹	気境智道
	主査	徳橋英則
	主任	大野慶廣
	主任	三谷哲也
	主任	金澤由希
	主事	中谷一希
	主事	木村敦

4 議事日程

- | | | |
|-------|------------|--------------------------------|
| 日程第1 | 議事録署名委員の指名 | |
| 日程第2 | 会期の決定 | |
| 日程第3 | 諸般の報告 | |
| 日程第4 | 報告第7号 | 現況証明願及び照会について |
| 日程第5 | 報告第8号 | 農地法第3条の3第1項の規定による届出について |
| 日程第6 | 報告第9号 | 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約について |
| 日程第7 | 報告第10号 | 農地使用貸借の合意による解約について |
| 日程第8 | 報告第11号 | 第2回農地常任委員会開催結果報告について |
| 日程第9 | 議案第4号 | 現況証明願及び照会について |
| 日程第10 | 議案第5号 | 農地法第5条の規定による許可申請について（知事処分） |
| 日程第11 | 議案第6号 | 第2回農用地利用集積計画の決定について |
| 日程第12 | 議案第7号 | 江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見について |
| 日程第13 | 推薦第1号 | 江別市都市計画審議会委員の推薦について |

5 議事の概要

◎開会宣告・開議宣告

- 議長** これより、平成30年度第2回江別市農業委員会定例総会を開会いたします。
ただ今の出席委員は18名で、定足数に達しております。
ただちに、本日の会議を開きます。

◎議事録署名委員の指名

- 議長** 日程第1 議事録署名委員の指名について
江別市農業委員会会議規則第25条の規定により、土切委員、中田委員を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長** 日程第2 会期の決定について
平成30年度第2回江別市農業委員会定例総会の会期を次のとおり決定する。
平成30年5月28日、1日間とする。
このことについて、ご異議ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご異議なしと認めます。
よって、そのように決しました。

◎諸般の報告

- 議長** 日程第3 諸般の報告について
事務局長に報告させます。
事務局長。
- 事務局長** ご報告申し上げます。
平成30年度第1回定例総会以降の会務は、お手元に配付いたしました会務報告のとおりでございます。
なお、本日の総会に伊藤委員、春日委員が欠席する旨の通告がありました。
以上でございます。
- 議長** ただ今の報告に対しご質問ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご質問なしと認めます。

◎報告第7号

- 議長** 日程第4 報告第7号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。
内容の説明をさせます。
中谷主事。
- 中谷主事** 報告第7号 現況証明願及び照会についてご説明申し上げます。

今回提出がありましたのは、No.3の1件でございます。

土地の所在等は記載のとおりで、1筆 公簿地目は畑298.71㎡を内訳のとおり農地・採草放牧地以外と証明いたしました。

これは、現地調査を行い、農地事務取扱要領に基づき処理したものでございます。以上でございます。

- 議長** これより報告第7号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第7号を終結いたします。

◎報告第8号

- 議長** 日程第5 報告第8号 農地法第3条の3第1項の規定による届出についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

大野主任。

- 大野主任** 報告第8号 農地法第3条の3第1項の規定による届出についてご説明申し上げます。

これは相続等により、許可を受けることなく農地の権利を取得するもので、農業委員会への届出が必要となるものでございます。

今回提出がありましたのはNo.1の1件で、土地の所在等は記載のとおりでございます。内容につきましては、個人の相続によるものでございます。

以上、現況地目 畑2筆 計13,411.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

- 議長** これより報告第8号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第8号を終結いたします。

◎報告第9号

- 議長** 日程第6 報告第9号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

中谷主事。

- 中谷主事** 報告第9号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてご説明申し上げます。

今回通知がありましたのは、No.2、3の計2件でございます。

内容につきましては、それぞれ賃貸借関係を双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。

合意解約の日、土地引渡しの日につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

○**議長** これより報告第9号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第9号を終結いたします。

◎報告第10号

○**議長** 日程第7 報告第10号 農地使用貸借の合意による解約についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

中谷主事。

○**中谷主事** 報告第10号 農地使用貸借の合意による解約についてご説明申し上げます。

今回通知がありましたのは、No.1の1件でございます。

内容につきましては、それぞれ使用貸借関係を双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。

合意解約の日、土地引渡しの日につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

○**議長** これより報告第10号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第10号を終結いたします。

◎報告第11号

○**議長** 日程第8 報告第11号 第2回農地常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農地常任委員長の報告を求めます。

農地常任委員長。

○**農地常任委員長** 報告第11号 平成30年度第2回農地常任委員会開催結果についてご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に記載のとおりでございます。

付議事件1 農地法第5条の規定による許可申請について

付議事件2 第2回農用地利用集積計画の決定について

付議事件3 江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

事務局より説明を受け、農地法等関係条項に照らして内容を精査し、適当であると意見を集約いたしました。

以上でございます。

○**議長** これより報告第11号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。
以上で報告第11号を終結いたします。

◎議案第4号

- 議長** 日程第9 議案第4号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。
現地調査委員を代表して、田中委員より説明願います。
- 田中調査委員** 議案第4号 現況証明願及び照会についてご説明申し上げます。
今回願出がありましたのはNo.4、5の計2件で、照会についてはございません。
現地調査は5月7日に、池田委員、森田委員、私、事務局から中谷主事が参加し行いました。
No.4の現況は宅地及び雑種地のため、登記地目 畑711.00㎡を農地・採草放牧地以外と判定いたしました。
つづいて、No.5の現況についても宅地及び雑種地のため、登記地目 田776.00㎡を農地・採草放牧地以外と判定いたしました。
以上でございます。

- 議長** これより議案第4号に対する質疑に入りますが、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事参与の制限がございますので、No.4を除き質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。
議案第4号のNo.4を除き採決いたします。
現況証明願及び照会について、願出1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。
よって、そのように決しました。
引き続き、議案第4号のNo.4に対する質疑に入りますが、私自身が議事参与の制限を受けますので、金安職務代理者に議長を交代させていただきます。

(金安職務代理者、議長席へ)

それでは、萩原会長、退席願います。

(萩原会長退席)

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。
議案第4号のNo.4を採決いたします。
現況証明願及び照会について、願出1件、可とする決定をいたしたいと思えます。
このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。
よって、そのように決しました。
萩原会長の復席を願います。

(萩原会長復席、議長交代)

◎議案第5号

- 議長** 日程第10 議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。
内容の説明をさせます。
三谷主任。
- 三谷主任** 議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について（知事処分）をご説明申し上げます。
今回申請がありましたのは、No.2、3の2件でございます。
No.2につきましては、後継者の農家住宅のための使用貸借でございます。
No.3については、埋蔵文化財包蔵地調査のための一時転用でございます。
本件は、2件いずれも市街化調整区域内における権利の設定又は移転を伴う転用で、道知事処分事件になるものでございます。
以上、2件 畑2筆 7, 236.00㎡でございます。
説明は、以上でございます。
- 議長** これより議案第5号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)
質疑なしと認めます。
議案第5号を採決いたします。
農地法第5条の規定による許可申請について、知事処分、申請2件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。
このことについて、ご異議ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご異議なしと認めます。
よって、そのように決しました。

◎議案第6号

- 議長** 日程第11 議案第6号 第2回農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。
内容の説明をさせます。
中谷主事。
- 中谷主事** 議案第6号 第2回農用地利用集積計画の決定についてご説明申し上げます。
これは、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、江別市より農業委員会に対して農用地利用集積計画の決定を求められているものでございます。
今回の計画案は、所有権移転に係るものが7件25筆156, 535.45㎡、利用権設定に係るものが8件18筆189, 899.00㎡でございます。
個々の内容につきましては、記載の通りとなっておりますので説明は省略いたします。
今回提案する案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件をすべて満たしていると考えます。
以上でございます。
- 議長** これより議案第6号に対する質疑に入りますが、農業委員会等に関する法律第

31条の規定により議事参与の制限がございますので、所有権移転のNo.9及び利用権設定のNo.29を除き質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第6号の所有権移転のNo.9ほか計2件を除き採決いたします。

第2回農用地利用集積計画の決定について、申出13件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

引き続き議案第6号の所有権移転のNo.9に対する質疑に入りますが、佐藤委員が議事参与の制限を受けますので、退席を願います。

(佐藤委員退席)

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第6号の所有権移転のNo.9を採決いたします。

第2回農用地利用集積計画の決定について、申出1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

佐藤委員の復席を願います。

(佐藤委員復席)

引き続き議案第6号の利用権設定のNo.29に対する質疑に入りますが、渡部委員が議事参与の制限を受けますので、退席を願います。

(渡部委員退席)

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第6号の利用権設定のNo.29を採決いたします。

第2回農用地利用集積計画の決定について、申出1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

渡部委員の復席を願います。

(渡部委員復席)

◎議案第7号

○**議長** 日程第12 議案第7号 江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

木村主事。

○**木村主事** 議案第7号 江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見についてご説明申し上げます。

これは、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項の規定に基づき、江別農業振興地域整備計画の変更について、市長から当委員会の意見を求められているものでございます。

今回意見を求められておりますのは、1件でございます。

変更理由及び内容についてご説明申し上げます。

本案件につきましては、申請地を農家後継者の住宅建築用地とするため、農家住宅として整備計画に位置付けると共に、農地について農用地区域から除外するものです。

案件の近隣の土地については、農用地区域以外の区域では適当な土地が見当たらず、他の土地をもって代えられることが困難であると認められるほか、周辺の農用地への影響がほぼないと認められ、かつ農業振興地域の整備に関する法律第3条第3号に掲げる「施設用地の有する機能」に支障を及ぼす恐れがないと認められます。

以上の理由から、今回の申請につきましては、江別農業振興地域整備計画を申請内容のとおり変更することについて支障はないものと考えます。

なお、江別市への意見書案につきましては、資料に記載のとおりでございます。

以上でございます。

○**議長** これより議案第7号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第7号を採決いたします。

江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見について、申請1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思っております。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎推薦第1号

○**議長** 日程第13 推薦第1号 江別市都市計画審議会委員の推薦についてを議題といたしますが、私自身が議事参与の制限を受けますので、金安職務代理者に議長を交代させていただきます。

(金安職務代理者、議長席へ)

それでは、萩原会長、退席願います。

(萩原会長退席)

江別市都市計画審議会条例第3条に規定されている委員について推薦依頼がありま

したので、当職において指名推薦いたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

それでは、江別市都市計画審議会委員に萩原俊裕委員を推薦いたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました萩原俊裕委員を江別市都市計画審議会委員に推薦することに決しました。

萩原会長の復席を願います。

(萩原会長復席、議長交代)

閉会宣告

- 議長 今期定例総会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。
平成30年度第2回江別市農業委員会定例総会は、これをもって閉会いたします。

午後3時57分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年5月28日

議長 (会 長)

署 名 委 員

署 名 委 員